

中津市歴史博物館  
魅力アップ事業者募集要項

令和元年5月  
中津市教育委員会社会教育課

## 中津市歴史博物館魅力アップ事業者募集要項

### 1 目的

中津市歴史博物館は、市の文化財の保存や活用を目的とした施設で、令和元年11月に開館する予定です。企画展や体験学習を開催するほか、中津城や福澤記念館などの周辺施設と連携し、市内観光の拠点として活用していきます。

今回、この施設の魅力をより一層高めることを目的として、博物館のカフェにふさわしい飲食サービスの提供と、あわせて来館者ニーズに合ったミュージアムグッズやサービスの提供ができる豊富な経験と能力を有する、中津市歴史博物館魅力アップ事業者を募集します。

### 2 施設の概要

施設名称	中津市歴史博物館
所在地	中津市 1290 番地 (三ノ丁)
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休館日	月曜日 (祝日の場合はその翌日) 12 月 29 日～1 月 3 日 ※臨時に休館日、開館時間を変更することがあります。
入館料	一般 300 円、団体 (20 名以上) 100 円 ※中学生以下無料 ※募集に関係するカフェコーナー、自動販売機コーナー及びグッズ売場については入場無料
開館予定日	令和元年 11 月 1 日 (金)
入館者数見込	年間 35,000 人

### 3 募集の概要

#### (1) 施設使用許可によるカフェコーナー及び自動販売機コーナーの運営

使用許可面積	カフェコーナー 約 3.2 m <sup>2</sup> 自動販売機コーナー 約 2 m <sup>2</sup>
既設設備	流し台付きカフェカウンター及び小型冷凍冷蔵庫 (カウンター下に設置)
客席数 (参考)	テーブル席 14 席 (テーブル 7 台) 約 30 m <sup>2</sup> 屋外テラス席 10 席 (テーブル 5 台) 約 40 m <sup>2</sup> ※客席はオープンスペースとして開放しているため使用許可面積には含まれません。

#### (2) その他事業

##### ①中津市歴史博物館のロゴマーク制作

##### ②ミュージアムグッズの制作・納品・在庫管理

※制作素材として中津市が保有する古地図や資料等を無償提供します。

##### ③その他独自提案

#### 4 カフェコーナー及び自動販売機コーナーの使用許可条件

##### (1) 使用許可期間

使用を許可する期間は、許可決定から令和2年3月31日までで、期間の更新期限は最長令和4年3月末までとします。なお、使用許可期間の更新を受けようとするときは、使用を許可された期間の満了4か月前までに、書面をもって申請しなければなりません。また、期間終了時に行う募集への応募は可能です。

ただし、許可期間内に当該施設の改修等、使用できない状況になった場合は、許可を取り消す場合があります。

##### (2) 使用料

当該施設使用に係る使用料は中津市行政財産使用料条例により算出します。使用許可面積が5.2㎡の場合、年間45,000円程度です。

※令和元年度の使用料は月割で計算するものとします。

##### (3) 経費等の負担、留意事項等

①中津市はカフェコーナー及び自動販売機コーナーの使用を許可し、使用者は、施設使用料を中津市に支払うこととします。使用者は、自己の負担で運営（販売、販売員の確保、仕入れ、在庫管理等）を行い、販売代金は使用者に帰属します。光熱水費は中津市が負担します。

②入所、退所にかかる費用は使用者の負担とします。

③施設の改修は、原則認めません。ただし、中津市の承諾を得て実施した場合は、退去時に使用者の負担と責任において復旧してください。

④中津市に属する設備の修理については、中津市の負担で行います。

⑤使用許可部分の清掃、消毒及びゴミの処理に要する経費については、使用者の負担とします。

⑥使用許可期間内に持ち込んだ動産については、使用許可期間終了後に施設から持ち出していただきます。

⑦食品衛生法、防災等の法令、その他規則等に基づき、適正に事業の運営を行っていただきます。また、食中毒等の事故が発生した場合や、販売上のトラブルが発生した場合は、使用者が責任を持って処理するとともに、中津市に報告してください。

##### (4) その他

転貸や不法行為は禁止します。その他の使用上の制限については、中津市と協議します。また、運営内容を見直す場合は、必ず中津市と協議してください。

#### 5 その他事業の条件

##### (1) 中津市歴史博物館のロゴマーク制作について

①2案以上のデザインを提案してください。事業者決定後、2回程度の校正を依頼します。

②デザイン費、中津市への著作権譲渡費及び商標侵害の調査費用について別途契約を締結します。

##### (2) ミュージアムグッズの制作・納品・在庫管理について

①商品の陳列及び販売は展示室入口付近で行います。また、展示室入口カウンターにて中津市館務員が販売することを想定しています。

- ②ミュージアムグッズの制作・納品・在庫管理等については事業者の負担とし、販売代金は事業者に帰属します。
- ③販売を中津市館務員が行う場合、ミュージアムグッズの販売手数料として、グッズの売上高の一部を中津市に納付していただきます。
- ④提案内容にあわせて別途契約を締結します。

## 6 応募

### (1) 応募の資格

次の要件を全て満たす者としてします。(法人格は必ずしも必要ありませんが、個人での応募はできません。)

- ①営業に際して必要な許可、免許等を有すること。
- ②類似施設での管理運営実績を持ち、博物館の運営について理解・協力をいただける事業者であること。
- ③地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがない団体であること。
- ④地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4の規定に該当しない団体であること。
- ⑤中津市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない団体であること。
- ⑥会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていない団体であること。
- ⑦暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制の下にない団体であること。

### (2) 複数の団体での共同申請

複数の団体での共同(以下「グループ」という。)による申請の場合には、次の点に留意してください。

- ①グループの名称を設定し、代表となる団体を選定すること。なお、代表団体及び構成員の変更は、原則として認めません。
- ②グループの構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で申請することはできません。

### (3) 応募に当たっての留意事項

応募に当たっての留意事項は、下記のとおりですので、ご留意ください。

- ①応募のために要する一切の費用は、応募者の負担とします。
- ②提出する書類の作成にあたっては、言語は日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本国通貨、単位は計量法(平成4年法律第51号)に定める単位を使用してください。
- ③提出された書類は一切お返しできませんのでご了承ください。
- ④提出された書類の追加、差し替え、訂正等はありません。
- ⑤提出された書類に係る著作権は作成者に帰属しますが、中津市情報公開条例(平成元年10月1日中津市条例第35号)に基づく情報公開や募集結果の公表等のために必要書類を公表する場合があります。この場合、中津市は、著作権者の同意を得ることなく無償で使用できるものとします。

### (4) 応募の辞退

10(1)に記載する応募に必要な書類の提出後、募集手続の途中で辞退する方(グループによる応募の

場合は、代表者)は、応募辞退届(様式第7号)を担当・受付窓口まで持参してください。なお、グループによる応募で辞退者が現れた場合は、一旦当該共同応募を辞退し、10(2)に記載する受付期間内に新たな構成員でグループによる応募をしてください。

#### (5) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、これを無効とします。

- ① 応募に必要な資格が無い者がした応募
- ② 同一応募者が2つ以上の応募をしたときは、その全部の応募
- ③ 提出書類の押印を必要とする場所に押印の無い書類提出
- ④ 強迫による応募
- ⑤ その他応募に関する条件に違反した者
- ⑥ グループによる応募の場合は、構成員の1者が①から⑤のいずれかに該当した場合は、当該共同応募は無効とします。

### 7 スケジュール

公 募 要 項 の 配 布	令和元年6月3日(月)～6月21日(金)
現 地 説 明 会 の 開 催	令和元年6月21日(金)10時～
質 問 受 付 期 間	令和元年6月24日(月)～6月28日(金)
応 募 受 付 期 間	令和元年7月1日(月)～7月10日(水)
ヒ ア リ ン グ	令和元年7月18日(木)午後
事 業 者 の 決 定	令和元年7月下旬

※上記スケジュールは予定であり、変更になる場合があります。

### 8 現地確認

#### (1) 現地確認の実施

応募を希望される事業者向けに、現地説明会を令和元年6月21日(金)10時から開催します。内容は、主に現地の建物等及び敷地の状況確認に関すること(カメラ等による撮影可)を予定しています。

#### (2) 申込方法

参加を希望される場合は、令和元年6月19日(水)までに「現地説明会参加申込書(様式第6号)」に担当者の氏名等必要事項を記入の上、13に記載するEメールアドレス宛てに送付してください。件名は【現地説明会参加申込】としてください。(FAX可、要着信確認)

### 9 質疑応答

#### (1) 受付方法

事業者公募要項等に関して質問がある方(グループによる応募の場合は、代表者)は、次の受付期間内に「質問書(様式第8号)」に質問及び必要事項を記入の上、13に記載するEメールアドレス宛てに送付してください。(FAX可、要着信確認) 件名は【質問】としてください。電話又は口頭による質問は受付できませんのでご注意ください。

## (2) 受付期間

令和元年6月24日(月)から令和元年6月28日(金)午後5時まで

## (3) 回答方法

質問及び回答は、全ての応募者に共有します。なお、簡易なものや単なる意見の表明と解されるもの等については、共有しないことがあります。

## 10 応募書類の受付

### (1) 応募に必要な書類

この募集に応募される方(グループによる応募の場合は、代表者)は、次に掲げる書類(以下「応募書類」という。)を準備し、①～⑧については各1部、⑨～⑭については各10部を13に記載する担当・受付窓口まで提出してください。

グループによる応募の場合は、各構成員について②から⑤に記載する全ての書類が必要です。

- ①参加申込書(様式第1号)
  - ②応募団体の概要(様式第2号)
  - ③法人の場合は、登記事項証明書 ※発行後3か月以内
  - ④定款、規約その他これらに類する書類
  - ⑤直近2か年の会計年度の決算書(貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等)
  - ⑥誓約書(様式第3号)
  - ⑦市税納付状況確認承諾書(様式第4号)
  - ⑧事業年度ごとの収支計画書(様式第5号)
  - ⑨カフェコーナー及び自動販売機コーナー運営の提案書(様式任意)
  - ⑩ロゴマークデザイン提案書(様式任意) ※2案以上を提案してください。
  - ⑪ロゴマークデザイン費、中津市への著作権譲渡費及び商標侵害の調査費用見積書(様式任意)
  - ⑫ミュージアムグッズの制作・納品・在庫管理の提案書(様式任意)
  - ⑬その他独自提案書(様式任意)
  - ⑭類似施設での事業等に係る実績書類(様式任意)
- ※必要に応じて、追加書類の提出を求める場合があります。

## (2) 受付期間

令和元年7月1日(月)から令和元年7月10日(水)午後5時まで

※郵送の場合には、配達証明付書留郵便とし、令和元年7月10日(水)必着とします。

## 11 提案書作成における留意事項

次の事項について全て記載してください。

- ①運営方針・計画(営業日、営業時間、営業内容など)
- ②運営体制(人員配置計画・勤務体制・従業員に対する研修の具体的な内容など)
- ③カフェコーナー及び自動販売機コーナーの主な販売予定品目、販売価格
- ④ロゴマークデザインのコンセプト

- ⑤ミュージアムグッズの主な販売予定品目、販売価格、在庫管理計画
- ⑥中津市に納付していただくミュージアムグッズの売上高に対する販売手数料割合  
※販売を中津市館務員が行う場合のみ
- ⑦独自提案等による博物館入館者の増加を図るための方策
- ⑧経費の縮減に向けた取組み及びその効果
- ⑨衛生管理体制（安全衛生に対する考え方）
- ⑩危機管理体制（事故発生時や災害時などマニュアルの有無や支援体制）
- ⑪情報公開・個人情報保護に対する考え方

## 1 2 審査

### (1) 審査方法

応募書類及びヒアリングに基づき、審査・決定します。

なお、応募者が1者しかいない場合でも審査を行います。審査の結果、応募資格を有しないとされた場合は、「決定者なし」とします。

### (2) 審査基準

別表「中津市歴史博物館魅力アップ事業者審査基準」のとおり

### (3) 審査結果の通知

令和元年7月下旬に、全ての応募者（グループによる応募の場合は、代表者）に対し、決定及び非決定を通知します。審査に関する質問や異議には一切応じません。

## 1 3 担当・受付窓口

中津市教育委員会社会教育課

〒871-8501 中津市豊田町14番地3

TEL : 0979-22-1111 (内線 484)

FAX : 0979-22-1492

E-mail : syakaikyoiiku@city.nakatsu.lg.jp

## 中津市歴史博物館魅力アップ事業者審査基準

評価項目	評価内容	配点
企業体制	財務基盤、経営状況	10
	情報公開、個人情報保護に対する考え方	
類似施設での実績	類似施設での事業実績	10
カフェコーナー及び自動販売機コーナーの運営	営業日、営業時間	60
	カフェコーナーの主な販売予定品目、販売価格	
	サービス、集客力向上への取り組み	
	自動販売機コーナー	
	運営体制・勤務体制	
	収支計画、安定した経営を実現させるための取り組み	
	従業員の管理・教育	
	衛生管理体制	
ロゴマーク制作	ロゴマークデザイン	20
	デザイン費、著作権譲渡費、商標侵害の調査費用見積金額	
ミュージアムグッズの制作・納品・在庫管理	ミュージアムグッズの主な販売予定品目、販売価格	40
	集客力向上への取り組み	
	運営体制	
	【販売を中津市館務員が行う場合】 中津市へ納付するミュージアムグッズの販売手数料 【販売を事業者が行う場合】 販売体制	
	収支計画、安定した経営を実現させるための取り組み	
	従業員の管理・教育	
その他独自提案	事業内容	30
	実現性	
	中津市歴史博物館が実施する事業との連携	
合 計		170